

発行所
長野市旭町 1098
長野県教職員組合



号外 2016 - 8 2
2016年11月16日

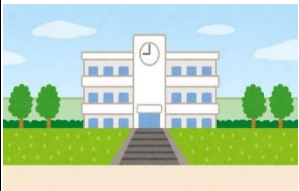
学習討議資料

第2期高校再編特集

第2期高校再編を含む「学びの改革」へのパブコメを送ろう

2018年度以降の第2期高校再編に向け、県教委は再編基準等を示した「学びの改革 基本構想(案)」を発表しました。職場での学習、議論を呼びかけます。そして、疑問点、意見をパブリックコメントとして県教委へあげましょう。

「学びの改革 基本構想(案)」の概要 (県教組教財部まとめ 詳しくは県教委HPで)

項目	内容
基本理念	必要性 ・将来の変化を予測することが困難な社会を迎え、「新たな社会を創造する力」を育てたい。 ・少子化進行の中で、新しい形の学びの創造と再統合等、高校規模や配置の見直しが必要
	目指す方向 ①「探究的な学び」を全校すべての教科に浸透させる。 ② 社会参画力を育む。 ③ ICTなど社会と協働した学びの環境を整える。「探究的な学びを深める学科」の新設 ④「都市部校」と「中山間地校」の枠組みを導入する。
内容	「学び」部分 ①「新たな社会を創造する力」を持った生徒育成が目標。 ②本県の学びは「全人教育」→「知識・技能」伝達中心→「考え、判断し、表現する力」「学びに向かう力・人間性」、自ら生涯にわたって学ぶ姿勢 = 「新たな社会を創造する力」 ③授業改善に「探究的な学び」を ④「探究的な学び」にキャリア教育の視点を取り入れる。 ⑤「探究的な学び」の核は「信州学」。 ⑥「信州学」はグローバル人材育成の基底。 ⑦ 地域との関係を重視。学校外学修の単位認定、高校間の単位互換、高校生のネットワーク ⑧「探究的な学び」は「核」に「信州学」を置き、「カリキュラム・マネジメント」の視点で教育課程を編成する。 ⑨「法定研修」(初任研、経年研など)等の教員研修を「学びの改革」推進の原動力へ。 ⑩学校と企業の協働体制整備、県内産業分野のニーズに焦点をあて、企業とともに生徒を育てる⇒「学びと働きを連携させた信州創生のための新たな人材育成モデル事業」 ⑪定時制・通信制は多様な背景を持つ生徒の学びの場として、支援の拡充。 ⑫特別な支援を要する生徒は増加傾向。「インクルーシブ教育システム」の理念踏まえ、学校全体で取り組む体制づくり、通級導入、特支学校のセンター的役割、相談体制。 ⑬「学力の3要素」を評価できるよう、入学者選抜制度の在り方の検討。 
	「再編」部分 ①「高校の枠組み」 高校を大きく2つに分ける。 「都市部校」 市街地、近距離にある高校とグループが構成できる「都市部普通校」「都市部専門校」 「中山間地校」 中山間地にある、または市街地にあってもグループ形成できない中山間地校のうち特別な事情のある高校「山間地校」 ②最適化基準・再編基準 (基準は平成30年度から適用) ・都市部普通校…規模の大きさを生かした学校づくり 1 学年6学級が望ましく、8学級が理想的、下限は5学級とする。 全校生徒が520人以下2年連続で再編対象→①他校との統合②募集停止 5学級になった時点から県教委とともに将来のあり方を検討する。 ただし旧12通学区内に普通高校が1校しかなくなった場合は適用しない。 ・都市部専門校…多様な専門分野を用意し、「新たな社会を創造する力」を育む 1 学年3学級以上が必要。2学級募集が2年続く(全校280名以下) 再編対象とし、統合か募集停止を検討する。 3学級の時点から将来のあり方を県教委とともに検討開始。 総合技術高校は「新たな社会を創造する力」を育む有力な手段である。 ・中山間地校…地域と協働した学びを重視する。1 学年3~4学級を基本とする。 (1) 全校生徒が120名以下 (2) 全校生徒が160名以下で、卒業生の半数以上が当該高校へ進学する中学校がない状態が2年連続した場合は、 統合、キャンパス校化、「山間地校」指定、募集停止のいずれかの方策をとる。 ・山間地校…その高校がなくなると他県に出ざるを得なくなる高校 地域の支援をうけて、1学級でも存続の道を探る。 全校生徒が60名以下の状態が2年連続したら募集停止検討

Q. なぜ「高校再編計画」でなく「学びの改革」?

A. 高校再編を、少子化に対する数あわせではなく、急速に変化する社会情勢にあわせて、高校教育そのものを変革させたい、その枠組みの中で高校再編も考える、という考えからです。

＜パブコメの例＞

※ページ表記は「基本構想案」に書かれているところです。

p.4 「学びの改革」の目標について

「新たな社会を創造する力」を持った「グローバル人材」育成が目標ですが、教育の目標は「人格の完成」をめざすべきだと思います。

p.6~8 「信州学」を学びの「核」に?

阿部知事の公約である「信州学」の導入。唐突感が否めません。地元のことを学ぶことはいいことですが、各学校にある教育課程編成権への介入ではないでしょうか。

p.5~6 「探究的な学び」については

文科省の言う「アクティブラーニング」に対応。一概に否定はしませんが、指導方法や評価方法が強制されたり、表面的な活動に流れたりしないか心配です。

p.11 特別支援教育について

特別な支援を必要とする生徒が増加し、また障害児学級から69%が高校に進学する状況下で、高校での特別支援教育は大切です。通級指導教室を高校にも設置して下さい。また、人的な配置を十分に行って下さい。

p.13 「高校の枠組み」について

・「都市部校」と「中山間地校」の分類は、いわゆるエリート校と非エリート校を分けて固定化し分断するもので問題だと考えます。
・「都市部校」と「中山間地校」の分類は、一部の生徒を遠くの高校へ通わせることにつながり、格差と貧困が問題になっているなかで、大きな課題だと思います。

p.14 都市部普通高校は過大では?

「都市部普通高校は8学級が理想」としていますが高校の規模としては大きすぎではないでしょうか。全校生徒520人以下が2年連続したら再編対象とする、として都市部の高校を統合していくことについては、地域住民の理解がないところでは、すすめないでください。

p.15~17 中山間地校、山間地校について

中山間地校や山間地校の配置基準を別に定めて、小さな高校も残す方向を打ち出したことは一定評価できます。さらに、少人数学級を導入して地域校ならではの教育条件改善を求めます。

※入学者選抜制度に言及しています。これからの動向に注視が必要です。

内 容	「再編」部分	<p>③「探究的な学びをさらに深める学科」の設置 ・都市部普通高校へ設置し、「探究的な学び」をけん引する</p> <p>④専門高校…少子化がすすむなかでも、産業動向を踏まえ、各地域にバランスよく配置 ・農、工、商は1学年3学級以上の高校を複数配置し、全県の専門教育をけん引する ・専門学科の数と、普通科・特色学科の数の割合は現状維持するようにする ・農、工、商、家の割合は、総合的に判断する ・小学科の統合し、広範な専門領域を有する小学科に改編する ・異なる専門学科高校の統合による、総合学科高校・総合技術高校の設置や異なる大学科を融合した新たな学科の創造を検討する。</p> <p>⑤総合学科高校 ・未設置の南信を含め、必要に応じ、設置を検討する。</p> <p>⑥中高一貫校 ・現在の2校の成果を踏まえ検討する。</p> <p>⑦定時制・通信制課程について ・定時制専門科の普通科への転換を検討 ・北信地域への多部制・単位制の設置を含め適正配置を検討 ・旧9通への多部制・単位制高校の設置検討</p> <p>⑧ICTを活用した教育を推進する</p>
	検討のすすめ方 スケジュール	<p>① 旧12通学区単位での検討を基本とする。 ② 広く県民の声を聞きながら検討する。 ③ 産業界の動向、県全体の人材育成方針の観点から検討する。 ④ 若手教育、高校生との意見交換を行う。</p>

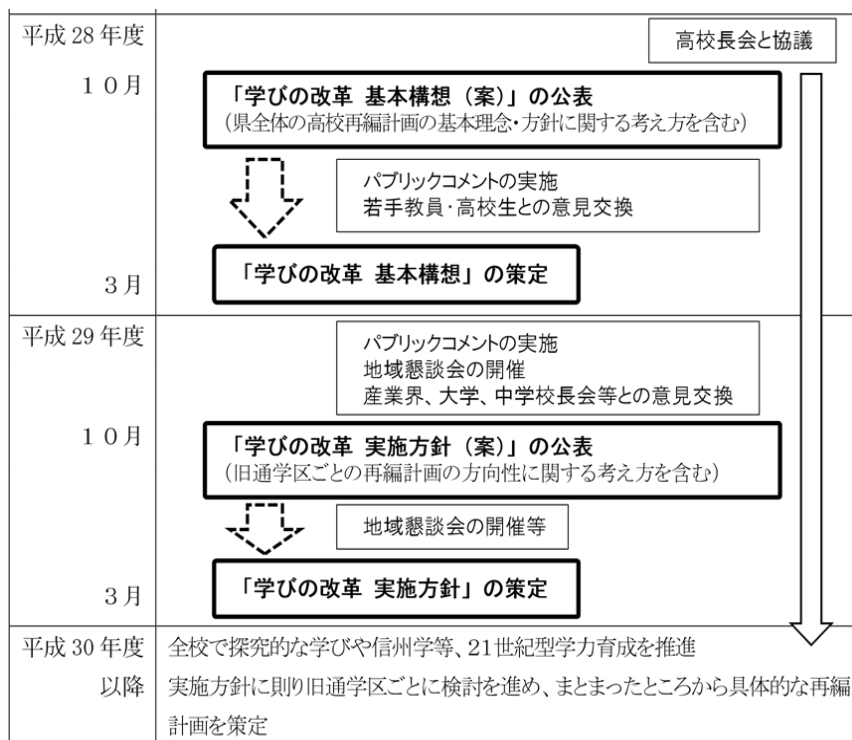
p. 17~18 「探究的な学びをさらに深める学科」について
「探究的な学びをさらに深める学科」は都市部普通高校の特定学科に集中的にお金をかけてエリート養成をするということでしょうか。高校により教育条件が大きく異なることは教育の機会均等に反すると思います。

p. 20 中高一貫校について
設置校の周辺地域だけでなく広範囲の小学生が受験競争に巻き込まれていることを重大視し、きちんとした総括をして今後を考えるべきです。

p. 20 多部制・単位制高校の設置について
多部制・単位制高校の設置が、定時制高校の廃止につながらないか、心配です。

(全体を通して) 学級定員の検討をしてください
現在は全県一律に40人学級ですが、他県では学科や地域により40人を下回る学級編成をしているところがあります。地域高校を多くかかえる長野県でも30人学級や35人学級を導入すべきではないでしょうか。

p. 22 検討のすすめ方について
・高校は県のものであるだけでなく、地域の子どもたちや保護者、住民のものであります。学校周辺の住民の声を聴きながら一緒に高校づくりを進めてください。また、小中学生にとっては、当事者となるので、小中学生が意見表明できるよう工夫すべきです。
・協議を予定している関係団体に、教職員組合が入っていません。県教組や高教組の意見も聞くべきです。



県教委はパブリックコメントを募集し、3月には基本構想を策定する予定です。

私たちの意見を改革に反映させるため、積極的に意見を寄せましょう。

1 募集期間 11月1日(火)～12月10日(土)

2 意見の提出は県教委HPから「提出用紙」をダウンロードし、下のいずれかで提出

検索 |

【郵送】 〒380-8570 長野県教育委員会事務局高校教育課高校改革推進係あて (県庁専用郵便番号のため住所記載不要)

12月10日(土)必着

【ファクシミリ】 026-235-7488

【電子メール】 koko-kaikaku@pref.nagano.lg.jp